○消防庁告示第五号

消防法施行規則（昭和三十六年自治省令第六号）第四条の四第一項第一号の規定に基づき、左記の者を防炎表示を付する者として登録したので、同条第七項の規定に基づき、公示する。

平成二十三年五月十二日

消防庁長官　久保　信保

AFE－⑬－1142　シンコールインテリア株式会社
AE－③－1143　東北シート工業株式会社
AE－㉝－1144　西中繊物有限会社
CD－④－7063　株式会社リヴァイヴ
E－㉖－43845　有限会社高田シート商会
E－㊴－43846　株式会社インテリヤしらいし家具
E－⑨－43847　有限会社インテリア直井
E－㉖－43848　衣川　修
E－㊷－43851　大川　龍太
E－㉗－43852　株式会社テイクワン
E－㉓－43853　株式会社ケミーコーポレーション
E－⑬－43854　渡辺　勝芳
E－⑭－43855　ユーテック株式会社
E－㉞－43856　ナイガイ装備有限会社
E－⑬－43857　株式会社オール・ワン
E－⑤－43858　田口　玲貴
E－㉗－43859　株式会社アズプランニング
E－⑨－43860　株式会社景月
E－⑩－43861　株式会社セキタ
E－⑮－43862　株式会社クロス
E－⑪－43863　有限会社バサラ
E－⑩－43864　有限会社インテリアタケイ
E－⑨－43865　青木　伸
E－㉖－43866　朝日リペア株式会社
E－㉑－43867　有限会社光栄ホーム
E－㉓－43868　有限会社開三
E－㉒－43869　栗田　賢市
E－⑭－43870　株式会社大山インテリア
E－⑪－43871　株式会社ルフレ

○経済産業省告示第百三号

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令（昭和四十年通商産業省令第五十二号）第一条第一項の規定に基づき、次の学校を認定したので、同令第一条の四の規定に基づき、公示する。

平成二十三年五月十二日

経済産業大臣　海江田万里

所在地	学校名	学部・学科名	認定に係る免状の種類	備考
福島県喜多方市豊川町米室字高吉四千三百四十四番地の五	福島県立喜多方桐桜高等学校	電気・電子科（全日制）	第三種電気主任技術者免状	平成二十二年度入学生から適用

E－④－43872　株式会社リテックス
E－㊺－43873　三好　久美
E－㉔－43874　伊東　淳
E－㊵－43875　黒木　武雄
E－⑬－43876　有限会社実学舎
E－㉓－43877　藤田　光彦
E－㉟－43878　株式会社インテリアキシダ
E－②－43879　伊藤　博隆
E－⑬－43880　永井　基親
E－㉗－43881　株式会社堺建装
E－㉚－43882　興栢　克直
E－㉗－43883　斗翔工業株式会社
E－㉒－43884　公輝株式会社
E－㊸－43885　有限会社ミカド
E－⑩－43886　有限会社インテリアウスイ
E－㉒－43887　株式会社Ｂｕｉｌｄ　Ｅａｓｔ
E－㉘－43888　西内　亘
E－⑳－43892　大井　英司
E－㉗－43893　有限会社橋本建装
E－㊷－43894　白石　巧
E－㊶－43895　有限会社クサノ内装
FE－⑬－1276　プラス株式会社
F－㉘－1277　株式会社ジャックス
FE－⑩－1278　株式会社オルサン
FE－⑨－1279　株式会社レイン
F－㊵－1280　九州トランス株式会社
F－④－1281　大翔株式会社
F－⑳－1282　ユニバーサルトレードアンドサービス有限会社
F－㉗－1283　株式会社ＧＯＤＯジャパンコーポレーション
F－⑬－1284　伊藤忠建機株式会社
FE－㊵－1285　東レインターナショナル株式会社
FE－⑰－1286　株式会社テキスタイルデポ
F－㊵－1287　ｃｏｌｅｇａＴ．Ｃ株式会社
F－㉗－1288　株式会社トレイドプラン
FE－①－1289　株式会社グリーン造園

○経済産業省告示第百四号

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令（昭和四十年通商産業省令第五十二号）第一条の三の規定に基づき、次の学校の認定を取り消したので、同令第一条の四の規定に基づき、公示する。

平成二十三年五月十二日

経済産業大臣　海江田万里

学校の名称	学部・学科名	備考
北海道美唄工業高等学校	電気システム科（全日制）	平成二十五年三月までの卒業生については従前のとおりとする
和歌山第二工業高等学校	電気科（定時制）	平成二十一年三月までの卒業生については従前のとおりとする

○経済産業省告示第百五号

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令（昭和四十年通商産業省令第五十二号）第一条の三の規定に基づき、次の学校の認定を取り消したので、同令第一条の四の規定に基づき、公示する。

平成二十三年五月十二日

経済産業大臣　海江田万里

学校の名称	学部・学科名	備考
長野県蘇南高等学校	電気科　全日制	平成二十三年三月までの卒業生については従前のとおりとする
愛知県立東山工業高等学校	電気科	平成二十三年三月までの卒業生については従前のとおりとする

○経済産業省告示第百六号

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令（昭和四十年通商産業省令第五十二号）第一条第一項の規定に基づき、次の学校を認定したので、同令第一条の四の規定に基づき、公示する。

平成二十三年五月十二日

経済産業大臣　海江田万里

所在地	学校名	学部・学科名	認定に係る免状の種類	備考
兵庫県尼崎市口田中二丁目八番一号	尼崎市立尼崎双星高等学校	電気情報科	第三種電気主任技術者免状	平成二十三年度入学生から適用

○経済産業省告示第百七号

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令（昭和四十年通商産業省令第五十二号）第一条の三の規定に基づき、次の学校の認定を取り消したので、同令第一条の四の規定に基づき、公示する。

平成二十三年五月十二日

経済産業大臣　海江田万里

学校の名称	備考
宮城県鶯沢工業高等学校	電子科エレクトロニクス類型（全日制） 平成二十三年三月までの卒業生については従前のとおりとする
愛媛県立松山工業高等学校	電気科（定時制） 平成二十三年三月までの卒業生については従前のとおりとする

○経済産業省告示第百八号

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令（昭和四十年通商産業省令第五十二号）第一条の二の規定に基づき、認定を受けた次の学校の住所の変更届出があったので、同令第一条の四の規定に基づき、公示する。

平成二十三年五月十二日

経済産業大臣　海江田万里

学校の名称	新住所	旧住所	変更年月日
尼崎市立尼崎産業高等学校	兵庫県尼崎市口田中二丁目八番一号	兵庫県尼崎市東難波町二丁目十七番六十四号	平成二十三年四月一日